

BTMU CHINA WEEKLY

トピックス： 第1四半期 GDP成長率は11.1%～高すぎる経済成長率に対する評価～

4月19日に中国の第1四半期のGDPが発表された。指標のポイントや内外の論調をサーベイする形で足元の経済情勢を考えてみたい。

まず、発表方法である。今回の指標で最も関心を集めたのは、発表時間が従来の午前10時から午後3時に変更されたことではないだろうか。市場への影響に配慮し取引終了後の発表としたと見られているが、朝から発表を待っていた関係者には、それほど過熱しているのか、なんらかの激しい引き締め策が発表されるのではと懸念を生じさせ、国内株式市場(上海総合指数)での約5%の下落を招くこととなった。しかし今回は2月27日のように世界的な株価下落には繋がっていない。

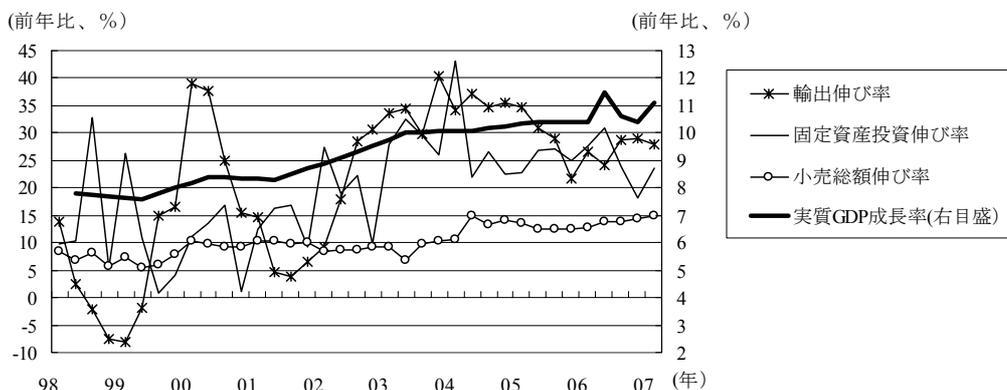
次に11.1%成長の評価である。統計局のコメントでは、「これ以上に加速すると経済成長が快速から過熱に転じる」との判断。大方のエコノミストの予想を上回るものであったこと、当局にとって心地よい水準を上回るものとなった、落ち着き始めていた景気が再び拡大した、との評価でほぼまとまっている感じだ。

そして、この成長の内訳である。投資、輸出が主要な牽引者であるとの状況は変わらない。投資については前年同期比23.7%と伸び率が前年同期より4ポイント低下していることが当局発表でも強調されているが、前期(10-12月期)の18.2%からは反転、増加している。しかし、こうした増加の一部は政府主導の中西部開発に基づくものであると評価している向きが多いことは記憶しておくべきであろう。輸出の急増については輸出抑制策前の駆け込み増との見方が多い。また、足元3月の伸び率が5年ぶりの低水準となっていることから、今後の動向を予測するに際してはこれまでの輸出抑制策の効果を確認する必要があるといえそうだ。

消費(14.9%)の好調は明るい材料であり、多くの論者が、投資、輸出に偏った経済成長からの転換を示すものとして高く評価している。一方、消費者物価指数が3.3%と大方の予想を上回ったことは懸念材料とされている。尤も内訳は食料品価格の上昇によるものでこの傾向は継続しないとの見方があり、これを支持したい。

さて、評価である。こうした内外の論調を冷静に整理してみると、一部の論者が主張するような“過熱から経済クラッシュ”、“政策面では打つ手なし”というほどの状況ではなさそうだという感じがする。例えば、Financial Times 紙(April 19)は、中国は好調な経済を生かしてより大きな改革を行うべきであり、海外投資家は中国のバブル的な資産市場には注意すべきであるが、経済の潜在的な強さについては疑いがないとしている。また、別の記事では、従来のハードランディング、ソフトランディングの議論から、中国经济は燃料補給をしたので着陸しなくなったのだというエコノミストのコメントを掲載している。日本特有の中国经济悲観論バイアスへの中和剤として、ここでは敢えて大変な楽観論の引用で本稿を締めくくるとしたい。

中国の実質GDP成長率の推移



(注) 98～2005年の実質GDP成長率は年ベース、他は全て四半期ベースの数値。

(資料) CEIC等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成。

(中国業務支援室 情報開発チーム 國枝康雄)

来週は中国の労働節のため BTMU CHINA WEEKLY は休刊とさせていただきます。ご了承ください。

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●1~3月の主要経済指標

項目	金額	前年同期比
国内総生産(実質)	50,287億元	11.10%
第一次産業	3,631億元	4.40%
第二次産業	25,552億元	13.20%
第三次産業	21,104億元	9.90%
固定資産投資	17,526億元	23.70%
工業生産(付加価値ベース)	N.A.	18.30%
社会消費財小売総額	21,188億元	14.90%
貿易総額	4,577億ドル	23.30%
輸出額	2,521億ドル	27.80%
輸入額	2,057億ドル	18.20%
対内直接投資(実行ベース)	159億ドル	11.60%
消費者物上昇率	-	2.70%
工業製品出荷価格	-	2.90%
原材料・燃料・動力購入価格	-	4.10%
外貨準備高(3月末)	12,020億ドル	37.36%
都市住民可処分所得	3,935元	19.50%

2. 産業

●エネルギー多消費型業種の電気料金優遇を禁止

国家発展改革委員会(発改委)と国家電力監督管理委員会(電監会)は9日、「特別電気料金の施行徹底と地方独自の優遇電気料金の適用禁止に関する通知」を発表した。鉄鋼、セメント等エネルギー多消費型8業種に対する特別電気料金の適用徹底と地方政府独自の優遇料金の適用中止を実行に移すよう求めたもの。これを受けて、発改委と電監会は5月から全国で通知の実施状況について検査を行い、国務院に報告を行う予定。検査に不合格となった地方に対しては、国務院が厳しく責任を追及するという。

●3月の大中都市の住宅価格 前年比5.6%上昇

国家発展改革委員会(発改委)と国家統計局が17日に発表した統計に拠ると、3月の全国70大中都市の住宅販売価格は前年同期比5.9%上昇し、上昇率は前月より0.6ポイント高くなった。うち、新築物件は前年同期比6.0%上昇(前月比+0.1%)、中古物件は同5.9%上昇(同+1.5%)。なお、住宅開発も高水準で推移しており、発改委の「2007年第1四半期不動産市場運営状況」によると、1-3月の住宅開発投資は前年比30.4%増となっている。

3. 貿易・投資

●増値税改革の試行地域7月から中部にも拡大

国務院は2004年7月1日から、東北振興の一環として、東北3省で増値税改革試行を開始し、設備製造業等8業種について、新規の設備調達に伴う仕入増値税の控除を認めているが、今年7月1日より中部6省(河南、山西、湖南、湖北、江西、安徽)の26都市にも増値税改革を拡大する模様。対象は設備製造業のほか、石油化学工業、冶金工業等6業種。設備に対する仕入増値税の企業負担は大きいことから、当該税金の控除が実現すれば、中部地域の企業の競争力強化に繋がるものと期待されている。

●中国国際商品センター 上海外高橋保税區に創設

18日、中国国際貿易促進委員会と上海浦東新区政府とが共同で、上海外高橋保税區に国家級の「中国国際商品センター」を創設した。センターでは保税展示、貿易、アフターサービスを一体的に行うことが可能で、国外企業のマーケティング費用の削減に繋がる他、国内企業の海外市場へのアクセス手段としても利用出来る。当初は工業設備の展示を中心に行う。

4. 金融・為替

●短期外債比率 57%に増加

国家外貨管理局が19日に発表した統計に拠ると、2006年末の中国の対外債務残高は前年比14.9%増の3,229.88億米ドルとなった。うち、長期外債は11.6%増の1,393.6億米ドル、短期外債は17.6%増の1,836.28億米ドルで、短期外債の比率は56.85%になった。

短期外債の割合は2000年には9%台に留まっていたが、その後急増し、2001年に35.3%、2006年第1四半期には55%にまで増加した。従来から、中長期外債に比して短期外債に対する管理が緩い中、ここ数年の人民元切上げ期待による海外からの大量の資金流入が、短期外債の急増に繋がったものと見られている。

●銀行カード発行枚数 11億枚を突破

人民銀行(中銀)が18日に発表した「中国決済システム発展報告」に拠ると、2006年末現在の銀行カードの発行枚数は11億枚を超え、そのうちデビットカード(=ATMカード)が10.8億枚、クレジットカードが5,000万枚であった。また、銀行カードによる決済額は1.89兆元に上り、前年比97%増加した。消費財小売売上高に占めるカード決済の割合は17%を超え、前年同期より7%上昇した。中でも、北京、上海、深センでのカード支払の割合は30%以上となっており、先進国の30~50%の水準に近づいている。

EXPERT VIEW

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 株式会社
 国際事業本部 海外アドバイザリー事業部
 池上 隆介

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は、2007 年 4 月中旬に公布または施行された法令を取りあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

<p>[行政法規] ○「中華人民共和国政府情報公開条例」(国務院令第 492 号、2007 年 4 月 5 日公布、2008 年 5 月 1 日施行)</p>	<p>各級人民政府・部門の情報公開に関する基本法規。政府が自主的に公開する情報の範囲、公民・法人・その他の組織による公開請求の手続きなどが規定されている。施行は来年 5 月 1 日。</p>
<p>[規則] ●「環境情報公開弁法」(国家環境保護総局令第 35 号、2007 年 4 月 11 日公布、2008 年 5 月 1 日施行) ●「税関出入国印刷品及び音響・映像製品監督管理弁法」(税関総署令第 161 号、2007 年 4 月 18 日公布、同年 6 月 1 日施行)</p>	<p>環境保護部門の情報公開と、企業の環境保護情報公開に関する規則。詳細は下記の解説をご参照。 書籍、音楽 CD、DVD などの出入国管理に関する税関規則。詳細は下記の解説をご参照。</p>
<p>○「財政部の『自主創造・革新製品政府調達予算管理弁法』の印刷・発布に関する通知」(財庫[2007] 29 号、2007 年 4 月 3 日発布・施行)</p>	<p>国家機関・事業単位・団体の調達で、企業の「自主創造・革新製品」を優先的に購入することに関する予算管理の規則。</p>
<p>○「財政部の『自主創造・革新製品政府調達評価・審査弁法』の印刷・発布に関する通知」(財庫[2007] 30 号、2007 年 4 月 3 日発布・施行)</p>	<p>同じく調達の評価・審査規則。「自主創造・革新製品」は、財政部が科学技術部などの関係部門と制定する「政府調達自主創造・革新製品目録」に含まれていることが条件。</p>
<p>○「財政部の『自主創造・革新製品政府調達契約管理弁法』の印刷・発布に関する通知」(財庫[2007] 31 号、2007 年 4 月 3 日発布・施行)</p>	<p>同じく契約管理規則。</p>

●環境保護情報の公開に関する規則が制定される

「中華人民共和国政府情報公開条例」の制定に伴って、環境保護情報の公開に関する規則が制定された。4 月 11 日付で公布され、来年 5 月 1 日から施行される。

この規則には、環境保護部門が公開する情報について規定されているほか、企業の自主的な情報公開についてもこれを「奨励」として、その範囲や方法が規定されている。これは、企業に対して環境保護の面でも社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)を果たすよう求めたものと言える。その情報の内容は、次のとおり。

- ① 環境保護の方針、年度目標、成果
- ② 資源消費総量
- ③ 環境保護投資、環境技術開発の状況
- ④ 排出汚染物質の種類、数量、濃度、排出先
- ⑤ 環境保護施設の建設・運営状況

- ⑥ 生産過程で発生する廃棄物の処理・処置状況、廃棄製品の回収・综合利用状況
- ⑦ 環境保護部門と締結した環境改善行為の自主的協議
- ⑧ 社会的責任の履行状況
- ⑨ 企業が希望するその他の環境情報

これらの情報は、メディアやインターネットなどを通じて、あるいは年度環境報告書の形式で公開することができる。こうした企業に対しては、環境保護部門は当地の主要メディアでの公開表彰や、環境保護専用資金使用に対する優先許可、クリーン生産モデル・プロジェクトなどの国の補助金交付モデル・プロジェクトへの優先的推薦などの奨励措置を与えるとされている。

一方、環境保護部門が自主的に公開する情報の一つに、汚染物質の排出が国・地方の基準を上回っている、または汚染物質の排出総量が地方政府の定める規制指標を上回っている企業の名簿があるが、これに含まれる企業は、名簿公開後 30 日以内に所在地の主要メディアで、汚染物質の名称・排出方法・濃度・総量・指標超過・総量超過の状況、環境保護施設の建設・運営状況、環境汚染事故応急処理案などの情報を公開し、かつ所在地の環境保護部門に届出をしなければならない、とされている。これに違反した場合には、10 万元以下の罰金と公開という処罰が与えられる。

進出企業としても、自社の環境保護情報の公開について、積極的な対応を検討しておく必要があると思われる。

●印刷物、音響・映像製品の出入国管理に関する税関規則が公布される

6 月 1 日から、印刷物と音響・映像製品の出入国管理に関する新しい税関規則が施行される。印刷物、音響・映像製品を輸送、携帯、郵送する場合に適用される。

1991 年の規則(「税関の個人携帯・郵送の印刷品及び音響・映像製品の出入国に対する管理規定」1991 年 7 月 10 日施行)に代わるものだが、免税や課税の範囲が数値で明示された点が特徴だ。

個人の私用の印刷物、音響・映像製品を持ち込む場合の免税範囲は、次のとおり。

- ① 単体の図書、新聞、定期刊行物・・・1 人 1 回 10 冊以下
- ② 単体の音響・映像製品・・・1 人 1 回 20 枚以下
- ③ セットの図書・出版物・・・1 人 1 回 3 セット以下
- ④ セットの音響・映像製品・・・1 人 1 回 3 セット以下

また、個人が携帯、郵送で持ち込む場合に、税関が「法により関係手続きを行う」(輸入通関申告、承認及び納税など)とされる範囲は、次のとおり。

- ① 単体の図書、新聞、定期刊行物・・・1 人 1 回 50 冊超
- ② 単体の音響・映像製品・・・1 人 1 回 100 枚超
- ③ セットの図書・出版物・・・1 人 1 回 10 セット超
- ④ セットの音響・映像製品・・・1 人 1 回 10 セット超

これらの中間の数量を持ち込む場合には、手続きは不要だが、免税数量を控除した数量が課税となる。

なお、持ち込み、持ち出しが禁止されるものも、現行の規則に比べて具体的に規定されているが、「憲法に定める基本原則に反するもの」、「国家の統一、主権、領土完備に危害を及ぼすもの」、「国家の安全に危害を及ぼし、または国家の荣誉と利益に損害を与えるもの」、「中国共産党を攻撃し、中華人民共和国政府を誹謗するもの」、など“常識的”な内容となっている。

以上

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	JPY		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比	
				前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close				
2007.04.16	7.7224	7.7224~7.7296	7.7284	0.0073	6.4649	0.0601	0.9891	0.0008	10.4705	0.0286	3.0000	3780.61	82.16
2007.04.17	7.7309	7.7304~7.7327	7.7305	0.0021	6.4797	0.0148	0.9896	0.0005	10.4754	0.0049	2.9766	3796.37	15.76
2007.04.18	7.7222	7.7210~7.7234	7.7210	0.0095	6.5059	0.0262	0.9884	0.0012	10.5083	0.0329	4.0000	3796.69	0.32
2007.04.19	7.7199	7.7160~7.7199	7.7165	0.0045	6.5496	0.0437	0.9876	0.0008	10.4831	0.0252	4.3500	3624.90	171.79
2007.04.20	7.7220	7.7170~7.7222	7.7179	0.0014	6.5042	0.0454	0.9876	0.0000	10.4960	0.0129	4.2300	3766.84	141.94

トピックス

【4月16日】

- グティエレス米商務長官は13日、知的財産権侵害や市場障壁をめぐって中国を世界貿易機関(WTO)に提訴したことで両国が貿易摩擦に突入するのではとの懸念は誇張されすぎであるとの見解を示した。
- 馬徳倫 中銀総裁補佐は、企業の銀行融資依存を減らすため、当局が企業の資金調達手段の多様化に取り組む方針であることを明らかにした。
- 呉曉靈 中銀副総裁は、政府が最近講じたマクロ経済抑制策で流動性が引き締まることにより、国内の与信の伸びは今後一段と減速するとの見解を示した。
- IMFの国際通貨金融委員会(IMFC)が14日発表した声明によると、中国は世界の貿易不均衡の是正に向けた計画として、金融改革と内需刺激策を通じて貿易黒字の削減を進める方針を改めて示した。

【4月17日】

- 国家発展改革委員会(NDRC)によると、第1四半期の同国都市部の固定資産投資は前年同期比+25.3%となった。さらに同委員会は、第1四半期の不動産市場について、都市を中心に投資が急増し価格も大幅に上昇するなど勢いが続いているとした。

【4月18日】

- 中国紙は、5月の米中戦略経済対話で、中国が120億米ドル規模の米国製品を購入する契約に調印する可能性があるとの報じた。

【4月19日】

- 欧州委員会のマンデルソン委員(通商担当)は、米国が貿易障壁などの問題をめぐり中国を提訴したことについて、世界の貿易障壁を取り除くための試みの一環として、EUもこの提訴に加わるか、もしくは独自に提訴する可能性があるとした。
- 唐双寧 銀行業監督管理委員会(CBRC)副委員長は、多くの銀行が抱える問題は景気ブームによって覆い隠されているが、各行はリスク管理を向上させて将来的な不良債権を回避する必要があるとの認識を示した。
- 呉曉靈 中銀副総裁は、国内の投資信託会社は、過熱気味の株式市場から生じる潜在的なリスクを回避するための手段として、債券とマネーマーケットへの投資を拡大すべきであるとの見解を示した。
- 温家宝 首相は「マネーサプライと信用の伸びが急速過ぎる」「物価安定に向けて努力する」「景気過熱を阻止するためタイムリーな措置をとる必要」「国境を越えた資金の流れを強化する必要がある」「合理的でない輸出奨励策を撤廃する必要がある」「住宅価格の急速な上昇を抑える措置が必要」との見解を示した。

【4月20日】

- 欧州委員会は19日、中国の2007年第1四半期GDPが前年比+11.1%と大幅な成長率を示したことを歓迎し、トレス報道官は「明らかにプラスのニュースであり、中国経済が成長しているという事実は良いことである」「中国に輸出している欧州企業にとってプラスであり、中国の内需が漸進的に拡大することを期待している」と述べた。
- 中国紙が報じたところによると、中国は金利変更の効果を高めマネーサプライと信用の伸びの管理を強化するため、中銀を中心とする作業部会を設置した。

RMB レビュー&アウトLOOK

- 先週末に最高値(7.7210)を更新した人民元は、先週末終値と同水準にてオープンするも、同日中に反落。17日には今週の安値となる7.7327まで反落したが、その後はじり高の推移となり、重要経済指標の発表が行われた19日には、中銀公表仲値(7.7199)、日中値動き(7.7160)ともに最高値を更新し、同水準にて越週となった。市場の注目を集めていた2007年第1四半期の中国GDPは前年同期比+11.1%と2006年第4四半期の同+10.4%を上回るものとなった。また、同日に発表された小売売上高、鉱工業生産、消費者物価指数等いずれも強い数値となり、改めて中国の景気過熱感を示すものとなった。同経済指標を受けた金利引上げ等の中国当局による追加的な金融引締政策を懸念し、発表日である19日の中国株式市場は日中一時7%の急落となったものの、翌日には指標発表前の水準まで反発しており、株式市場はすでに金利引上げについて折込み済であると言えよう。これまで重要な政策発表が大型連休前に行われることもあったことから、5月の連休を控えた来週の当局動向には注意したいところ。

(市場業務部 `為替グループ` アジア・エマージング通貨チーム)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。